

食品中の放射性物質に関する規制値の見直しに係るスケジュール見込

○ 厚生労働省から食品中の放射性物質の暫定規制値を通知(平成23年3月17日)

○ 厚生労働大臣から、食品安全委員会に放射性物質の食品健康影響評価を要請(3月20日)

○ 食品安全委員会の食品健康影響評価書の厚生労働大臣への答申(10月27日)

○ 小宮山厚生労働大臣が、閣僚懇談会で、今後の基本的方針について発言(10月28日)

○ 厚生労働大臣から厚生労働省の薬事・食品衛生審議会への諮問。薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会・放射性物質対策部会合同会議において今後の論点を整理(10月31日)

○ 放射性物質対策部会において、新しい基準値について議論(11月24日)

○ 放射性物質対策部会において、基準値案を作成(12月22日)

○ 厚生労働大臣から放射線審議会(文部科学省)への諮問・答申(12月27日諮問、2月16日答申)

○ パブリックコメントの実施(平成24年1月6日～2月4日)、WTOへの通報(1月17日～2月10日)、リスクコミュニケーションの実施(1月16日～2月28日)等

○ 厚生労働省の薬事・食品衛生審議会からの答申

○ 基準値の告示の公布(3月上旬予定)

○ 基準値の施行(4月1日予定)

■ 今後の取組

4月からの新たな基準値の施行に向けて、以下の取組を実施。

- 新たな基準値の内容等について、7都府県で リスクコミュニケーションを実施するとともに、政府広報を活用した広報を実施。
[東京(1/16),福島(1/24),福岡(1/31),宮城(2/6),岩手(2/10),愛知(2/20),大阪(2/28)]
- 新たな基準値の下で円滑に検査が実施されるよう、厚生労働省においても新たに機器整備に関する財政的な支援措置を実施するなど、引き続き、地方自治体の検査の支援を推進。
- 新たな基準値の施行、これまでのモニタリング検査結果等を踏まえ、近日中に食品中のモニタリング検査のガイドラインの見直しを実施する予定であり、スクリーニング検査の技術的要件の見直しについても、パブリックコメントを実施したところ。
- また、新たな基準値の施行後も、トータルダイエツトスタディ等により食品の汚染状況や摂取状況を調査し、基準値について継続的に検証を行う。

- 新たな基準値の施行に先立ち、都道府県や市町村の広報紙などを活用し、その内容や考え方等について、住民や関係事業者への十分かつわかりやすい広報・周知を実施していただきたい。
- 引き続き効果的・効率的な検査が実施されるよう、機器整備の検討や検査計画の策定を進めていただきたい。